

# 中学校における不登校や発達障害、学校不適応などの「心と行動の問題」を抱える生徒への指導・支援に関する調査研究

久木田 裕紀 東京学芸大学教育学研究科  
 三浦 巧也 大正大学人間学部  
 田口 禎子 目白大学人間学部  
 栢 千晶 東京学芸大学院連合学校教育学研究科  
 川池 順也 東京都立村山特別支援学校  
 工藤 浩二 東京学芸大学教育学部

**要旨：**本研究は、不登校や発達障害などによる心理的・行動上の問題、不適応症状を呈してしまうことを『心と行動の問題』と称して、『心と行動の問題』を抱える中学校生徒への指導・支援の取り組み、教員の考え、校内・他機関との連携に関する実態調査を行った。その結果、『心と行動の問題』を抱える生徒への支援において、多くの中学校で特別な支援の手立てが実施されていないことが明らかとなった。また、問題を早期対応・早期支援するための課題として、教育相談活動の啓発やスクリーニングを導入する必要性が示唆された。校内・他機関との連携において医療機関との連携に困難さがあり、学校と医療機関を含む地域の支援システムの構築が求められた。

**Key Words：** 中学校、生徒指導、心と行動の問題

## ● I. はじめに

中央教育審議会(2008)<sup>2)</sup>によると、社会状況や生活状況の変化に伴い、いじめや不登校、虐待を含むストレスによる心身の不調などのメンタルヘルスに関する児童生徒の課題が増加している。そうした現状から、地域の実情に即しつつ、学校内だけでなく、学校外の専門相談機関や医療機関と相互連携しながら心身の健康の保持増進や問題予防を目指すことが求められている。本研究において、不登校や発達障害などによる行動上の問題、不適応症状を呈してしまうことを『心と行動の問題』と称して、この問題を早期に把握し相談支援や対応を実践することが必要とされる。また、文部科学省(2015)<sup>4)</sup>において、子どもや家庭、地域社会が変容したことで、生徒指導等に関わる問題が複雑・多様化し、学校や教員だけでは、十分に解決できない課題が増加していると指摘している。不登校児童生徒の件数は、平成 13 年の約 13 万 9 千人をピークに平成 24 年まで減少傾向にあるもののほぼ横ばい状態であった。

しかし平成 25 年から再び増加傾向にあり、平成 26 年では約 12 万 3 千人と依然として大きな教育問題である。そうした学校現場の現状から、校長のリーダーシップのもとに、学校内の教員ら、心理や福祉等の専門家や専門機関と連携・分担する「チーム学校」という体制の整備が進められている。特に、1995 年の「スクールカウンセラー活用調査研究委託事業」を契機に臨床心理士等の心の専門家をスクールカウンセラー(以下、SC)として、初めは 154 校の派遣から 2013 年には 20,310 校にまで学校に派遣されている。また 2008 年より「スクールソーシャルワーカー活用事業」が全国的に始まり、子どもを取り巻く様々な問題の解決に向けてスクールソーシャルワーカーの役割にも期待が高まっている。

このように学校現場には教員だけでなく心理や福祉等の専門職と連携して子どもの『心と行動の問題』について取り組む必要がある。しかし、その連携には様々な課題を含んでいるのも事実である。百瀬ら(2016)<sup>6)</sup>は、専門職との連携における課題として①「力量に関する課題」、②「活用・運用に関する課題」、③「相互

理解に関する課題」と大きく3つに分けて論じた。①は古くからの学校の特徴としてある「閉鎖性」を背景に、問題が生じて一人でも解決しようとしたり、他人の力を借りることは自分の力がないと考えたりしてしまう教員が少なくないために、問題が複雑化してからようやく専門職に依頼されるケースが多いという実態や、専門職の力量の差ということについて言及している。つまり、障害に関する知識、アセスメントやカウンセリングの技能等が個人によってばらつきがあることを教員側・専門職側の双方で認識しており、これが学校現場で専門職の活用に必要なと感じなくさせると述べていた。②では、専門職の雇用形態・人員不足が挙げられ、専門職の多くが非常勤であることから、時間的制約や人員の入れ替わりが激しいという実態があり、常勤を望む声が少なかつた。また、教員側の専門職に対する認知度と理解度も課題として挙がっていた。③では、教育・福祉・心理では子どもをみる視点や支援方法等が異なるため、専門性の相互理解と同時に専門職側の学校文化への理解も必要であると指摘された。長屋(2016)は、SCと教員の連携に関する課題について、双方から見た連携・協同の実践調査の蓄積が必要であると述べている。

さらに、『心と行動の問題』を抱える子どもの中には医療機関にかかっているケースが少ない現状にある。特に不登校を呈する子どもは、多彩な身体愁訴を示すことが多く、その治療のために医療機関にかかることが多い(館農, 2012)<sup>9)</sup>。こうしたことから学校(教育)と心理、福祉だけでなく医療も交えた連携が求められている。

一方、「チーム学校」として教育・心理・福祉・医療の連携が、複雑・多様化した子どもの『心と行動の問題』を解決していくために重要になるが、佐見ら(2012)<sup>10)</sup>は、問題が大きく顕在化する前に、子どもにとって身近な教員が、その子どもの特性やわずかな変化に気づき、日常的に学校内で連絡を取り合っていくことが重要であると述べている。不登校の数は平成26年で約12万3千人と先述したが、不登校になる前の前駆の状態である「不登校傾向」や登校はしているが学校生活に苦痛や困難を感じている(保健室登校も含む)「学校不適応」の生徒に注目すべき(濱崎, 2015)<sup>11)</sup>で、不登校状態になる前に早期対応が必要とされる。問題が発生したり、大きくなったりする可能性のある

子どもを早期発見し対応できるよう、教員が実施可能なスクリーニングテストを用いることが必要なのではないかと考える。実際に学校現場でしばしば使用されているQ-Uやhyper-QU(開発者:川村茂雄)は、「学級満足度尺度」、「学校生活意欲尺度」、「ソーシャルスキル尺度」(hyper-QUのみ)が含まれており、教員が短時間で実施でき、いじめ被害や不適応の子どもを発見できるスクリーニングツールの一つであると言える。内野ら(2015)はQ-Uを実施し、教師自身がアセスメントを行うことで児童生徒の実態把握の促進及び不適応行動の軽減、予防が可能となるという仮説を立て実践研究を展開している。

以上のように、チーム学校と早期対応・早期支援は、どちらも生徒の抱える『心と行動の問題』への対応に求められていることである。しかしながら、今日の学校現場において、特に中学校でどれほど他職種とのチーム支援や、未然に問題を予防していくための取り組みがなされているのかは不明である。そこで本研究では、『心と行動の問題』が急増する中学校に焦点を当て、『心と行動の問題』を抱える生徒への指導・支援の取り組み、教員の考え、校内・他機関との連携に関する実態調査を行い、学校現場の現状や今後の課題について検討することを目的とする。

## ● ————— II. 方法

### 1. 内容

調査対象は、東京都公立中学校622校。調査用紙を郵送し、各校の中学校1年の学年主任と生徒指導主任の教員各1名ずつに記入してもらおうよう求めた。調査は2014年7-8月に実施した。回答があった中1学年主任151名(回答率24.3%)、生徒指導主任147名(回答率23.6%)の計298名を分析対象とした。

調査内容と手続きは、不登校や発達障害、学校不適応などの『心と行動の問題』を抱える生徒への指導・支援の実践や考え、連携について、3つの内容構成にて調査した。A.『心と行動の問題』のある生徒理解への取り組み(3項目)、B.『心と行動の問題』における中学校の早期対応・早期支援(3項目)、C.他職種との連携(2項目)について、合計8項目に自由記述を求めた。Aでは、①教員が生徒理解を深めるための取り組みの有無と実践内容〔教員の心がけ〕、②生

徒自身が自己理解を深めるための支援活動の有無とその実践内容〔生徒本人への実施〕、③保護者が我が子の理解を深めるための取り組みの有無とその実践内容〔保護者への実施〕、Bでは、①全校生徒の『心と行動の問題』について、一対一で面談等をして聞き取る機会の有無とその実践内容〔全校生徒への取り組み〕、②学校が生徒の『心と行動の問題』について把握するためのスクリーニングの有無とその実践内容〔スクリーニングの実態〕、③保護者への『心と行動の問題』を抱える生徒について、聞き取りや調査の有無と実践内容〔保護者への調査〕、Cでは、①『心と行動の問題』を抱える生徒が医療機関にかかっていたケースの有無と医療機関との連携の実態、②本人・保護者や校内、他職種との望ましい連携とそのあり方である。

以上、得られた回答記述の内容はKJ法に基づく整理・分析を行った。同一回答者の自由記述内で複数回答がみられた場合は、実態把握のため、それぞれのカテゴリに分け、分類した。なお、本研究への実施協力と発表において、了解を得た上で、個人情報に十分配慮し、倫理的配慮を行った。

## 2. 回答者の属性

回答者の属性についてはTable 1に示す。SCの配置については、中1学年主任、生徒指

導主任の所属する中学校で配置率は100%であった。SCの勤務日数(週あたり)についてはTable 2に記す。

## III. 結果

中1学年主任・生徒指導主任の回答を各々に整理・分析した結果、明確な違いは見られなかった。そこで、本論文では、両者を合わせて中学校教員の回答として分析した。

### A. 『心と行動の問題』のある生徒理解への取り組み

A.の結果についてTable 3に記す。

①94.1%の中学校教員が生徒の『心と行動の問題』について理解を深めるための取り組みを行っていると答えた。内容は、ケース会議や研修等による「情報共有・共通理解」が47.2%、SCや通級指導教室(通級)、病院等との連携による「関係者・機関との連携」が22.4%であった。両者は、間接的な関わりによる実践と言える。一方、直接的な関わりとして挙げられていたのは、本人との面談等による「相談」が14.6%、生徒への声かけ等による「日常的な取り組み」が9.3%、いじめや生活、Q-U等のアンケートを用いて生徒理解に役立てる「アンケート」が4.8%、いじめ防止を目的としたふれあい月間

Table 1 属性

	M		SD	
	中1学年主任	生徒指導主任	中1学年主任	生徒指導主任
①1クラスあたりの人数(約)	31.83	32.86	4.823	5.924
②担当学年のクラス数	5.84	11.43	13.996	4.631
③全校生徒数	356.80	376.67	182.742	170.191
④教員数	23.10	23.66	7.550	6.868
⑤教員(常勤)としての在職年数	26.79	23.84	29.775	9.561
⑥現任校での在職年数	4.21	5.70	4.821	3.733
⑦学年主任/生徒指導主任の経験年数	5.35	5.73	5.099	5.393

注)単位:年/人, M:平均, SD:標準偏差

Table 2 SCの勤務日数

	M		SD	
	中1学年主任	生徒指導主任	中1学年主任	生徒指導主任
SCの勤務日数	1.33	1.38	.582	.692

注)単位:日

の設定やメンタルヘルスケア、構成的グループエンカウンターなどを行う「専門的取り組み・イベントの実施」が1.8%と、間接的な関わりと比べ直接的な取り組みが低調であった。

②生徒自身が自分の『心と行動の問題』について理解を深めるための取り組みについて、71.5%の教員が支援活動を実際に行っていると答えた。内容は、会議・研修等で生徒の「情報共有・共通理解」は7.0%で、これは生徒の自己理解を促進させることについて間接的な教師の関わりと言える。一方、直接的関わりとして、SCや通級、病院等に繋がったり通ったりするための支援の実施である「関係機関の活用」が32.6%、生徒への声かけ等による「日常的な取り組み」が20.2%、生徒や保護者等との面談等による「相談」が29.3%、アンケートや検査を実施する「スクリーニング」が11.0%、ふれあい月間やメンタルヘルスケアなど「専門的取り組み・イベントの実施」が5.0%であった。

③保護者が我が子の『心や行動の問題』について理解を深めるために、73.5%の教員がその支援に取り組んでいた。内容は、間接的関わりは「情報共有・共通理解」が2.2%であった。

一方、直接的関わりとして、SCや病院等に繋げる支援の実施である「関係機関の活用」が40.7%、保護者等との面談等による「相談」が34.0%、普段からの保護者とのコミュニケーションをとるために、学級便りを出したり、連絡をこまめにとったり、あるいは個別で指導や相談を行ったりするなど「日常的取り組み」が16.8%、保護者会や個別支援計画を保護者とともに作成するなど「保護者参加型」が4.5%、アンケートや検査を実施する「スクリーニング」が1.9%であった。

## B. 『心と行動の問題』における中学校の早期対応・早期支援

B.の結果について Table 4 に記す。

①81.1%の教員が全校生徒の『心と行動の問題』について、一対一で面談等をして聞き取る機会〔全校生徒への取り組み〕を行っていると答えた。その内容は、二者面談や三者面談等の「教員による面談」が43.6%、次いでSCによる全員面接(個別、グループ含む)といった「SCの活用」が29.5%であった。教育相談週間の設定や生徒本人が自ら相談相手の教員を選任して

Table 3 『心と行動の問題』のある生徒理解・対応

		大カテゴリ	サブカテゴリ	頻度(%)
①教員の心がけ n=335	間接的関わり	情報共有・共通理解	会議・研修・委員会	158(47.2)
		関係機関の活用・連携	SC・通級 コンサルテーション・医療	75(22.4)
	直接的関わり	相談(教員)	面談・教育相談	49(14.6)
		日常的取り組み	コミュニケーション・授業 観察・個別指導・家庭連絡	31(9.3)
②生徒への実施 n=362	間接的関わり	アンケート	いじめ・生活・Q-U	16(4.8)
		専門的取り組み・イベントの実施	ふれあい月間・メンタルヘルスケア	6(1.8)
	直接的関わり	情報共有・共通理解	会議・研修	7(1.9)
		関係機関の活用 相談(教員)	カウンセリング・通級 面談・教育相談	118(32.6) 106(29.3)
直接的関わり	日常的取り組み	コミュニケーション・授業 観察・個別指導・家庭連絡	73(20.2)	
	スクリーニング	アンケート・検査	40(11.0)	
③保護者への実施 n=268	間接的関わり	専門的取り組み・イベントの実施	ふれあい月間・メンタルヘルスケア	18(5.0)
		情報共有・共通理解	会議・研修	6(2.2)
	直接的関わり	関係機関の活用 相談(教員)	カウンセリング・通級 二者、三者面談・教育相談	109(40.7) 91(34.0)
		日常的取り組み	コミュニケーション・便り 連絡・個別指導	45(16.8)
直接的関わり	保護者参加型	保護者会・個別支援計画	12(4.5)	
	スクリーニング	アンケート・検査	5(1.9)	

実施している等「特別な期間の設定」を行っているのは13.5%であった。これらは、全校生徒本人への直接的な関わりとして「面談・相談」が8割以上占めていると言える。その他、「アンケート」が9.8%、立ち話や学活ノートの活用など「日常的取り組み」が2.2%であった。

②88.2%の教員が、生徒の『心と行動の問題』について把握するためのスクリーニング〔スクリーニングの実態〕を行っている」と答えた。その内容は、いじめ・生活(学校・家庭)・Q-U等「アンケートの実施」が91.2%と大部分を占めた。アンケートを実施し、それをもとに生徒理解に役立てたり、気になる生徒に対し個別面談を実施したりするといった「アンケートの活用」が1.0%、教員が実施するアンケート以外に、SCによる面談、通級によるスクリーニングなど「専門家の活用」が4.4%であった。

「アンケートの実施」に関連して、どのようなアンケートが用いられたかの自由記述をさらに分類したところ、Fig.1に記した結果となった。「いじめ」に関するアンケートが126件(52.9%)と半数を占めていた(※ただし、自由記述の回答の中で、〈ふれあい月間アンケート〉というアンケートも「いじめ」に関するアンケートの件数の中に含まれている。東京都では、いじめ防止を目的に、「ふれあい月間」と

いう期間を特別に設けているため)。学校や家庭の「生活」に関するアンケートが50件(21.0%)、Q-Uなど学級満足度や居心地感に関する「学級風土」に関するアンケートと自尊感情、自己肯定感などの「心」に関するアンケートがともに19件(8.0%)、「学校生活の振り返り」アンケートが6件(2.5%)、教育相談等の前に事前に相談や悩み等を把握するための「事前相談アンケート」が9件(3.8%)であった。

③43.1%の教員が保護者への『心と行動の問題』を抱える生徒について、聞き取りや調査〔保護者への調査〕を行っている」と答えた。その内容は、三者面談や保護者との二者面談など「面談」が39.7%、いじめ・生活・学校評価等の「アンケート」が33.8%であり、「面談」と「アンケート」で約7割を占めていた。「保護者会」での調査、必要に応じて対応するなど「臨時的対応」はともに5.1%であり、SCによる相談など「SCの活用」が4.4%であった。

### C. 他職種との連携

C.の結果についてTable 5に記す。

①76.1%の教員が『心と行動の問題』を抱える生徒が医療機関にかかっているケースがあったと答えた。医療機関との連携について、医師との情報交換ができ、どのような対応をし

Table 4 『心と行動の問題』における中学校の早期対応

	大カテゴリ	サブカテゴリ	頻度 (%)
①全校生徒への取り組み n=275	面談	二者面談・三者面談・教育相談・ 校長面談・グループ面談	120(43.6)
	SCの活用	全員面談(個別・グループ)	81(29.5)
	特別な期間の設定 アンケート	教育相談週間・相談相手の選任 いじめ・生活・心	37(13.5) 27(9.8)
	日常的取り組み	立ち話・学活ノート・相談の日常化	6(2.2)
	その他	家庭訪問・臨時的対応	4(1.8)
	アンケートの実施	いじめ・生活・Q-U・振り返り・ 事前相談等	270(91.2)
②スクリーニングの実態 n=296	アンケートの活用	生徒理解・個別面談への利用	3(1.0)
	専門家の活用	SCによる面談、調査・通級での スクリーニング	13(4.4)
	その他	一行日記・面談	2(0.68)
③保護者への調査 n=136	面談	三者面談・二者面談	54(39.7)
	アンケート	いじめ・生活・学校評価・ ネット、メールトラブル	46(33.8)
	連絡	電話・家庭訪問	13(9.6)
	保護者会	保護者会	7(5.1)
	臨時的対応	教員の判断・必要に応じた対応	7(5.1)
	SCの活用	SCによる相談、面談	6(4.4)
その他	特別支援教育ニーズの把握	2(1.5)	

たらよいかなどの助言の提供, 医師や学校, SC, 外部関係機関との他職種連携など「直接的連携」ができたのは34.1%であった。一方, SCや養護教諭, 子ども家庭支援センターなど外部関係機関が学校との間に入る専門機関の仲介が29.5%, 医療機関にかかる生徒の保護者が間に入る保護者の仲介が22.0%であった。これらは「間接的連携」と考えられ, 約半数を占めていた。しかし, 医療機関との連携についての課題も散見していた。個人情報のため情報共有が一切できないこと, 「間接的連携」の中には, 保護者を介しての連携しかできず連携の不十分さが印象に残っているとの回答もあった。

②望ましい連携については, 46.9%の教員が「情報共有・共通理解」を挙げた。外部機関等には, 定期的に直接顔を合わせての会議や情報交換等が望ましいと指摘されていた。この他に, 「支援・連携システム」(15.9%)「本人・

保護者」(15.9%)「専門家との関わり」(14.2%)がみられた。多くの教員が, SC等の勤務日数の増加や外部機関との情報交換が可能となるような支援体制づくり, 相談体制の一本化などが望まれていた。加えて, 支援のスタートとして, まずは本人・保護者に寄り添い要望を聞き信頼関係を築くことが望ましい連携につながるという意見があった。また, 教員への専門的なコンサルテーションや教員では伝えづらい内容を専門家(機関)から本人・保護者に説明して欲しいと望む声も少なくなかった。一方, 「学校現場への理解」として, 外部専門機関の中には学校現場を理解しておらず, 対応の困難さを理解してくれず, 教員の負担を考慮した連携, 立場の違いや現場の実態を理解・尊重した上での支援や連携を望む意見がみられた。

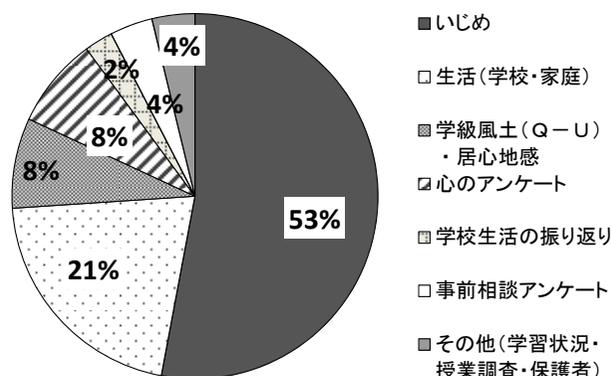


Fig. 1 アンケート実施内容

Table 5 他職種連携について

	大カテゴリ	サブカテゴリ	頻度 (%)
①医療機関との連携 n=173	直接的連携	医師との情報交換・助言・他職種連携	59(34.1)
	間接的連携	専門機関の仲介	51(29.5)
		保護者の仲介	38(22.0)
	課題	直接的連携の困難・不十分さ・高費用	25(14.5)
②望ましい連携 n=239	情報共有・共通理解	会議・研修(定期的)	112(46.9)
	支援・連携システム	人材補充・相談システムづくり	38(15.9)
		専門家との関わり	コンサルテーション・伝達役
	本人・保護者	本人・保護者の理解・支援 信頼関係の構築	38(15.9)
	学校現場への理解	現場理解・負担感	17(7.1)

## IV. 考察

A. 『心と行動の問題』のある生徒理解への中学校教員の取り組みとして、生徒・保護者を介しての連携は3~4割を超える実践を行っていたが、教員自身や学校組織、関係機関の活用・連携は2割程と低調にとどまっていることが明らかとなった。また、生徒への直接的な支援の手立ては、面談と声かけという特別な実践が展開されていないことも課題であると言える。

B. 『心と行動の問題』における中学校の早期対応・早期支援では、全校生徒への取り組みにおいて、8割以上が「面談・相談」を通して生徒の実態把握に努めているとのことであった。その中でSCによる全員面接の実施は3割弱にとどまっていた。青木(2016)<sup>1)</sup>は、SCとの全員面接は、相談室への生徒の心的ハードルを下げることで、いじめや潜在的な不適応感などの早期発見や予防が期待されると述べているものの、現状では低調であった。その実施には、SCの勤務形態、相談体制などハード面での課題や、学校とSCの関係性、学校側の教育相談の取り組み姿勢といったソフト面での課題があると推測され、百瀬ら(2016)<sup>2)</sup>や長屋(2016)<sup>3)</sup>の知見とも一致する。また、Fig.1から『心と行動の問題』をスクリーニングするために用いられるツールは、いじめに関するアンケートが53%と半数を占めている。いじめ防止は生徒の『心と行動の問題』とも大いに関連はするが、生徒自身が抱える不適応感や悩みなど包括的に捉えることのできるアンケートの実施は乏しいことが明らかになった。加えて、教員が簡便に実施でき、スクリーニングとしての役割も期待できるQ-Uの実施は8%と非常に少ない。ただし、この結果は回答者による記載によるものであり、実際にQ-Uを実施している学校数と一致しているわけではないものと考えられる。しかし、ここで注目すべき点は、『心と行動の問題』に関するスクリーニングとしてQ-Uを捉えている中学校教員が著しく少ないことである。このことも踏まえて、実際の学校現場で実施される様々なアンケート(生徒が記入するもの)は、何のために、どのような活用の仕方をするのかということも考えていく必要がある。

『心と行動の問題』に関するスクリーニングの実施は、生徒指導上の問題把握と心理アセスメント(心と行動の把握)による子ども理解の二

つの目的が含まれているものと考えられる。富田(2012)<sup>10)</sup>は、心理アセスメントを生徒理解のために学校現場に導入することについて、教員側の抵抗感や不安感が存在していることを指摘しているが、一方で教員の教育相談への高い関心や良好な職場風土が学校における心理アセスメント利用のニーズを高めることも明らかにした。そこで、『心と行動の問題』の早期対応・早期支援のために、スクリーニング機能をもつアンケートの内容とその活用を学校全体で見直すことや、それに付随してSCなどの専門職との連携が一層必要になってくるであろう。教育相談の啓発活動、SCとの十分な連携、スクリーニングシステム(アンケートなど)の導入に取り組む必要性が示唆された。

C. 他職種との連携では、連携の重要さは十分に理解されているものの、その弊害として、時間的制約や連携システムの未確立、専門的支援スキルの不充分さなどが見出された。特に医療機関との連携は、その他の機関との連携に比べ厳しい現状が伺える。学校と医療機関などを含めた地域の支援システムの構築が大きな課題であろう。

## 文 献

- 1) 青木真理・金成美恵・加藤梓・宮崎映理子・高萩雅人・大越一也・嶋津武仁(2016): 福島大学附属中学校の教育相談活動について: スクールカウンセラーによる全員面接の試みに焦点づけて. 福島大学総合教育研究センター紀要, 20, 37-44.
- 2) 中央教育審議会(2008): 「子どもの心身の健康を守り、安全・安心を確保するために学校全体としての取組を進めるための方策について」.
- 3) 濱崎浩秋・山本奨(2014): 学校不適応生徒の状態に応じた生徒指導のあり方: 実践21事例の生徒の自己評価による検討. 岩手大学教育学部研究年報, 74, 79-92.
- 4) 文部科学省(2015): 「チームとしての学校の在り方と今後の改善方策について」.
- 5) 文部科学省(2016): 「児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査」.
- 6) 百瀬亜希・加瀬進(2016): 教員と福祉・心理専門職の連携に関する研究: 双方の立場から見えてくる連携上の課題を中心に. 東京学芸大学紀要. 総合教育科学系 67(2), 21-28.
- 7) 長屋裕介・中田行重(2016): スクールカウンセラーと教員の連携・協働に関する現状と課題. 関西大学心理臨床センター紀要, 7, 49-56.

- 8)佐見由紀子・佐藤牧子・中谷千恵子・大関智子・酒井順子・五十嵐靖子・高橋衣純・丸田文子・遠藤真紀子・籠谷恵・松原一平・渡邊満美・塚越潤・奥住秀之・池田吉史・田村毅(2012):心の健康問題を抱える子どもへの組織的対応:「心の健康スクリーニングテスト」を活用した早期発見・早期対応について.東京学芸大学附属学校研究紀要.音楽科・英語科 39,125-134.
- 9) 館農勝(2012):総合病院における不登校・ひきこもりへの対応.総合病院精神医学=Japanese journal of general hospital psychiatry.24(3), 238-244.
- 10)富田拓郎・大宮宗一郎(2012):校内における生徒理解のためのスクリーニング用心理アセスメントの教員ニーズ.カウンセリング研究.45(2), 99-110.
- 11)内野成美・原田純治・田中秀明・宇田川巧志・野口拓哉・佐藤弘章・森小夜子(2015):学級経営力を高める教師のアセスメント力の育成.教育実践総合センター紀要,14,1-8.  
(受稿 H28. 9. 6, 受理 H28. 11. 24)